

## 町内会集会所建築等補助(令和8年度施工分)の募集

- 町内会所有の集会所の新築、リフォーム等や耐震診断・耐震改修工事に要する経費の一部を助成します。
- 制度内容は、同封しております「令和7年度町内会への各種補助制度等のご案内(4ページ)」もしくは「市ホームページ(二次元コード①)」をご覧ください。
- なお、令和8年度に補助を希望する町内会は「集会所建築・改修等計画 調査票(二次元コード②)」を令和7年8月29日(金)までにご提出ください。

町内会集会所建築等補助 制度内容 ①	集会所建築・改修等計画 調査票 ②	【調査票提出時に必要なもの】 <ul style="list-style-type: none"><li>●調査票</li><li>●総会議事録抄本 (集会所建築等事業について、町内会の総会で承認を得たことを証する書類)</li><li>●見積書の写し(1者分)</li></ul> <p>※調査票等の様式については、市ホームページに掲載しているほか、本庁及び各支所でも配布しております。</p>
--------------------------	-------------------------	---

## コミュニティ助成事業(令和8年度実施事業)の募集

- (一財)自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、町内会など地域住民のコミュニティ組織が行う活動に必要な施設や設備の整備に対し助成します。
- 制度内容は、同封しております「令和7年度町内会への各種補助制度等のご案内(5ページ)」もしくは「市ホームページ(二次元コード)」をご覧ください。



コミュニティ助成事業 制度内容	<p>【注意点】</p> <p>①(一財)自治総合センターの審査により、採択された事業に限ります。<u>申請すれば必ず助成されるものではないことをご了承ください。</u></p> <p>②募集の詳細については、現時点(令和7年3月21日)では不明です。 (一財)自治総合センターから正式な募集案内がありましたら、市ホームページでお知らせします。</p> <p>③募集・申請書提出は<u>9月(予定)</u>です。募集期間が短いことから、事業の活用を計画されましたら、必ず事前にご相談ください。</p>
--------------------	--

### ※一般コミュニティ助成事業について

県への申請団体数が制限されているため、事業実施を希望する団体を対象に抽選会(直近:令和5年度)を行い、選出された団体に申請の優先順位を付けて名簿に登録しています。

今年度は名簿に登録された団体のうち、上位団体から順に県へ申請することから、新規募集は行いませんので、ご理解くださいますようお願ひいたします。

なお、公平性の観点から、過去10年以内に同事業で採択された団体については、申請できません。